

笛吹市人口ビジョン

令和 8 年 3 月改訂

目次

第1章 総論.....	1
1 人口ビジョンの策定趣旨	1
2 人口ビジョンの対象期間	1
第2章 近年の人口推移の分析	2
1 人口の現状	2
(1) 総人口及び年齢別人口	2
(2) 世帯構成	6
2 人口動態の現状	7
(1) 自然増減	7
(2) 婚姻・離婚件数.....	8
(3) 社会増減	8
(4) 通勤・通学動向.....	11
第3章 就業及び産業に関する分析	12
1 就業に関する現状.....	12
2 産業に関する現状.....	14
(1) 農業の推移	14
(2) 製造業の推移.....	16
(3) 商業の推移	17
(4) 観光の推移	18

3	その他の分野の現状	19
(1)	保育・教育の推移	19
(2)	医療の推移	21
(3)	所得の推移	22
第4章	人口の将来展望	23
1	市民アンケート調査結果と希望出生率	23
(1)	市民アンケート調査結果	23
(2)	国立社会保障・人口問題研究所の推計による本市の将来推計人口	26
(3)	希望出生率	28
2	現状と課題の整理	30
(1)	人口の現状と課題	30
(2)	就業及び産業の現状と課題	31
(3)	その他の現状と課題	31
3	将来推計と目標人口	32
	将来推計人口における推計値の算出方法	34

第1章 総論

1 人口ビジョンの策定趣旨

現在、全国的に人口減少が進んでいます。それは、本市においても例外ではなく、持続可能な地域社会を将来にわたり維持していくため、避けて通ることのできない最重要課題となっています。

笛吹市は、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた中で、平成27年10月、本市における人口の現状と、令和42年度までの将来展望を示す「笛吹市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という）」を策定するとともに、「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

国は、人口減少が進む中でも持続可能な社会を創っていくため、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を策定し、少子化対策の実施により人口減少のペースを緩和し、一定のレベルで歯止めが掛かる社会の実現を目指すこととしています。

市では、こうした国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、人口ビジョンの改訂を行うこととしました。

2 人口ビジョンの対象期間

笛吹市の将来を見据え、長期的な視点で人口の動向を捉えた中で、持続可能なまちづくりを進めるため、本人口ビジョンの対象期間は、令和8年から令和42年までとします。

なお、社会情勢の変化等に伴い、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

第2章 近年の人口推移の分析

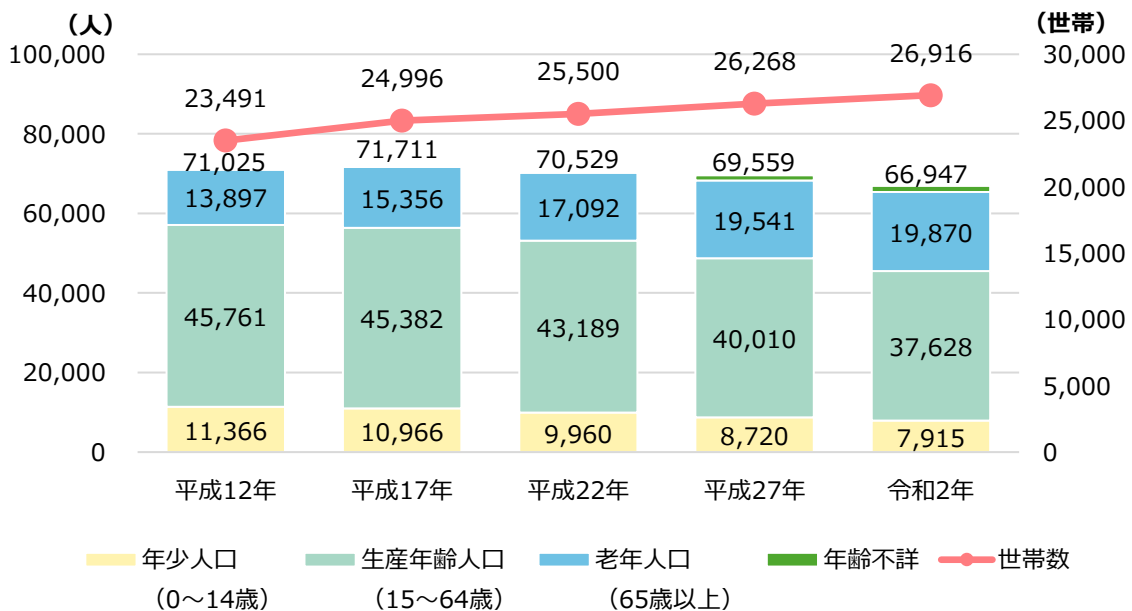
1 人口の現状

(1) 総人口及び年齢別人口

国勢調査（5年ごとに実施）に基づく本市の人口は、平成17年の71,711人をピークに減少に転じ、直近で公表されている令和2年では66,947人となり、15年間で4,764人減少しましたが、世帯数は増加しています。

また、平成17年に20%を越えた高齢化率は、令和2年には30%に達しており、急速に高齢化が進んでいます。

図表1 人口（総数及び年齢3区分別）・世帯数の推移【国勢調査】



	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成27年~令和2年増減率(%)
人口(人)	71,025	71,711	70,529	69,559	66,947	-3.8
年少人口(0~14歳)	11,366	10,966	9,960	8,720	7,915	-9.2
生産年齢人口(15~64歳)	45,761	45,382	43,189	40,010	37,628	-6.0
老年人口(65歳以上)	13,897	15,356	17,092	19,541	19,870	1.7
年齢不詳人口	1	7	288	1,288	1,534	
世帯数	23,491	24,966	25,500	26,268	26,916	2.5
1世帯あたり人数(人/世帯)	3.02	2.87	2.77	2.65	2.49	
高齢化率(%)	19.6	21.4	24.3	28.6	30.4	

※高齢化率(%) = 老年(高齢者)人口 ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

各年の総人口については、「年齢不詳人口」を含む。

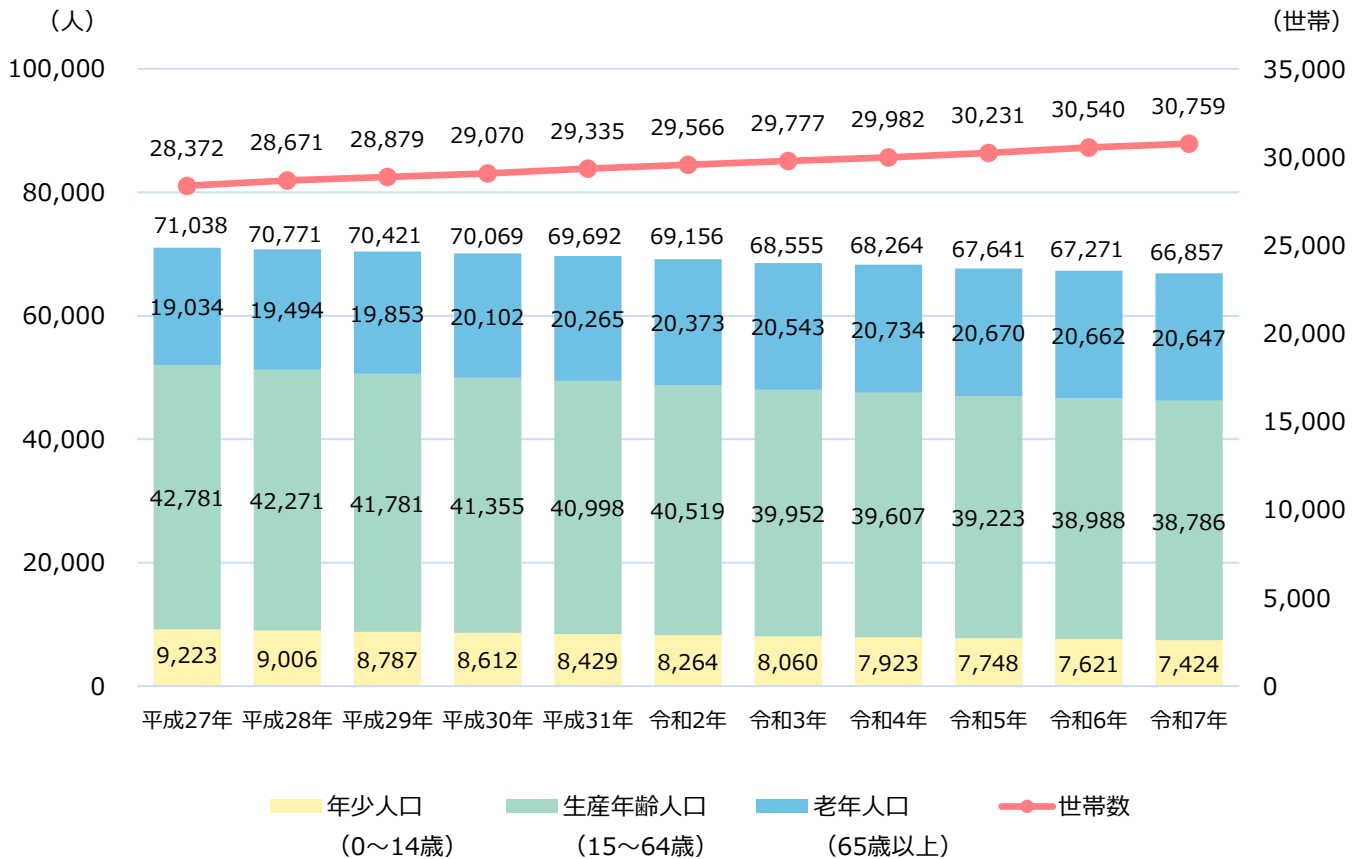
世帯数 = 総世帯数 : 一般世帯数 + 施設等世帯数

出典 : 国勢調査

本市の住民基本台帳に基づく総人口は、平成27年は71,038人、令和7年は66,857人となっており、この10年間で4,181人減少しています。

また、同様に、平成27年と令和7年の年齢階層別人口を比較すると、年少人口（0歳～14歳）が13.0%から11.1%へと1.9ポイント減少し、生産年齢人口（15歳～64歳）が60.2%から58.0%へ2.2ポイント減少している一方で、老年人口（65歳以上）は26.8%から30.9%へと4.1ポイント増加しています。

図表2 人口（総数及び年齢3区分別）・世帯数の推移【住民基本台帳】



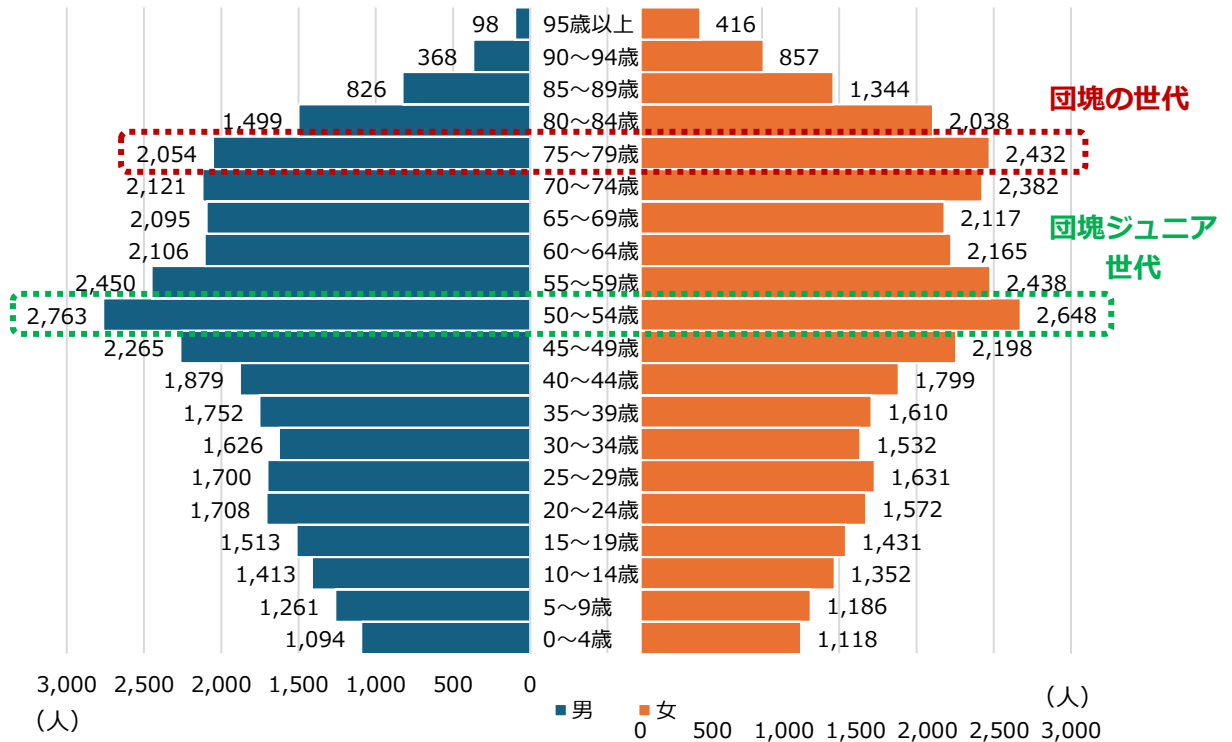
	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
人口(人)	71,038	70,771	70,421	70,069	69,692	69,156	68,555	68,264	67,641	67,271	66,857
年少人口(0~14歳)	9,223	9,006	8,787	8,612	8,429	8,264	8,060	7,923	7,748	7,621	7,424
生産年齢人口(15~64歳)	42,781	42,271	41,781	41,355	40,998	40,519	39,952	39,607	39,223	38,988	38,786
老年人口(65歳以上)	19,034	19,494	19,853	20,102	20,265	20,373	20,543	20,734	20,670	20,662	20,647
世帯数	28,372	28,671	28,879	29,070	29,335	29,566	29,777	29,982	30,231	30,540	30,759
1世帯あたり人数(人/世帯)	2.50	2.47	2.44	2.41	2.38	2.34	2.30	2.28	2.24	2.20	2.17
高齢化率(%)	26.8	27.6	28.2	28.7	29.1	29.5	30.0	30.4	30.5	30.7	30.9

※高齢化率(%) = 老年(高齢者)人口 ÷ 総人口 × 100。人口は各年1月1日現在のもの。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

人口を男女別・年齢（5歳階級）別に表した人口ピラミッドをみると、住民基本台帳に基づく令和7年の人口構成では、いわゆる「団塊ジュニア世代¹」を中心とした50歳代前半と「団塊の世代²」を中心とした70代後半が多くなっていることがわかります。また、国勢調査に基づく令和2年とその10年前の平成22年を比較すると、若年層が少なく、高齢者層が多い「つぼ型」と呼ばれる人口ピラミッドの形が続いていること、人口減少に伴い人口ピラミッドの大きさが小さくなっている様子がみられます。

図表3 人口ピラミッド（住民基本台帳・令和7年1月1日現在）

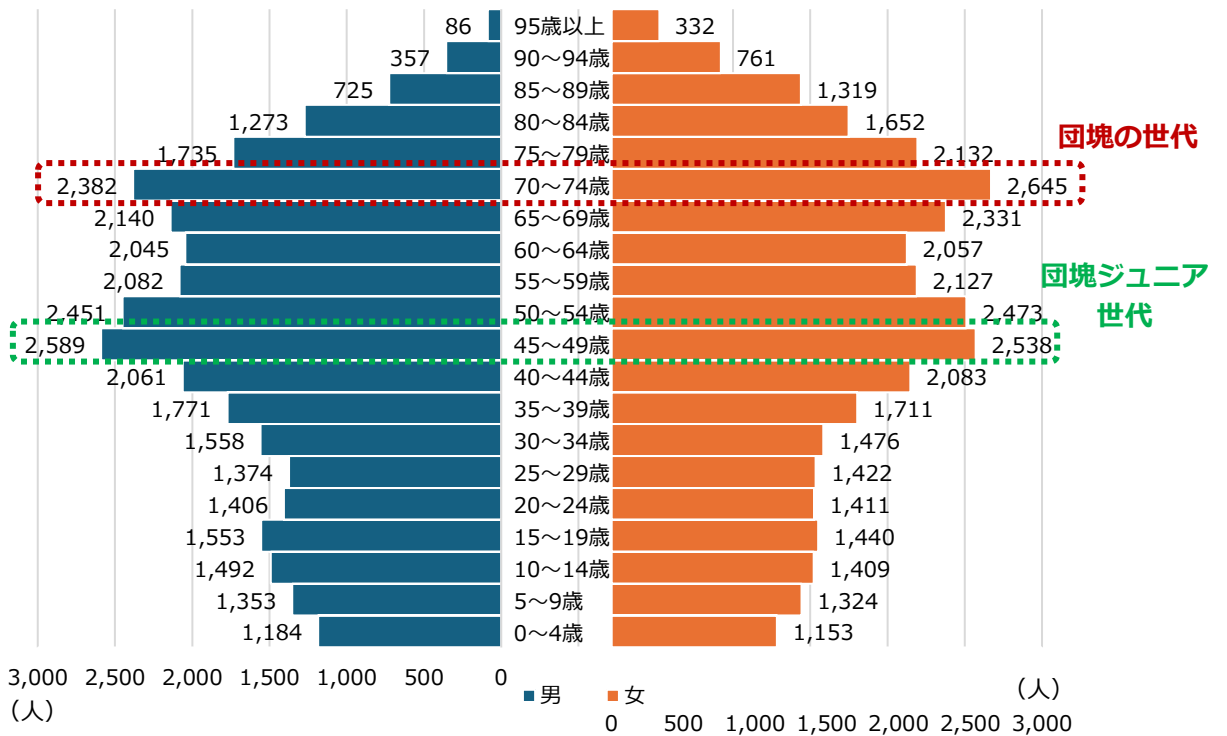


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

¹ 団塊の世代を親に持つ層を中心とした「第2次ベビーブーム」期（昭和46(1971)年～昭和49(1974)年に生まれた世代）。

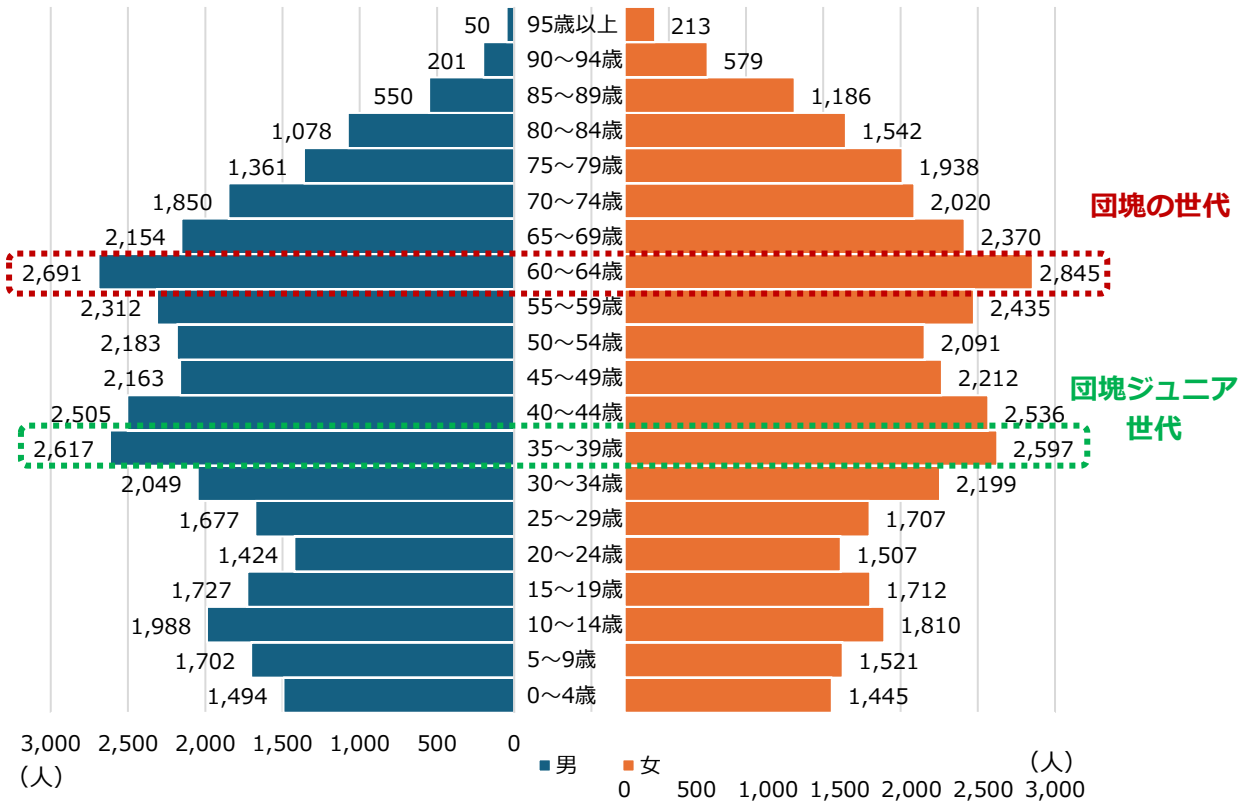
² 団塊の世代：第二次世界大戦直後の「第1次ベビーブーム」期（昭和22(1947)年～昭和24(1949)年に生まれた世代）。

図表4 人口ピラミッド（国勢調査・令和2年10月1日現在）



出典：令和2年国勢調査を基に作成

図表5 人口ピラミッド（国勢調査・平成22年10月1日現在）



出典：平成22年国勢調査を基に作成

(2) 世帯構成

国勢調査による平成27年から令和2年にかけての世帯類型別の推移をみると、世帯数は増加しているものの、1世帯当たりの親族人員は2.59人から2.44人に減少していることがわかります。

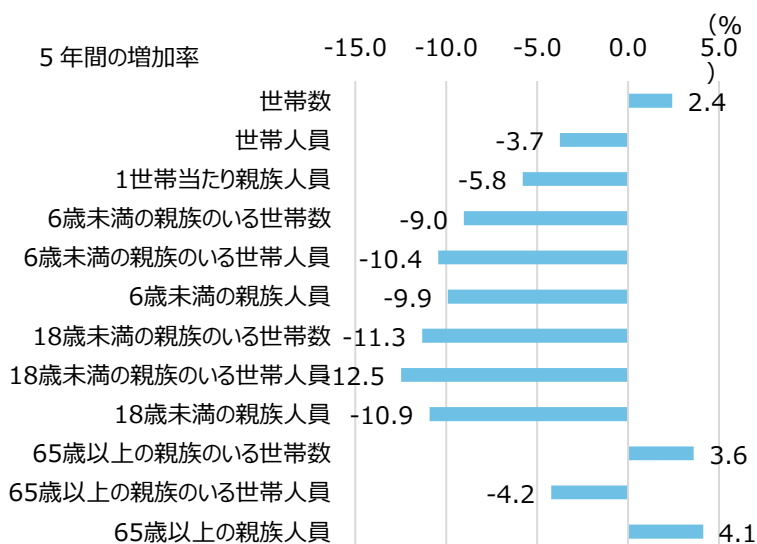
6歳未満の親族のいる世帯や18歳未満の親族のいる世帯は、世帯数・世帯人員ともに減少していますが、65歳以上の親族のいる世帯については、世帯数が増加する一方で、世帯員については減少しています。

ひとり親世帯は全体的に増加する中で、内訳をみると、6歳未満の親族のいる世帯及び18歳未満の親族のいる世帯はともに減少しています。

図表6 世帯類型別の推移及び5年間の増加率（国勢調査 平成27年・令和2年）

世帯類型別の推移（国勢調査 平成27年・令和2年）

	平成27年	令和2年	増加率 (R2/H27)
世帯数	26,229	26,866	2.4
世帯人員	68,066	65,517	-3.7
1世帯当たり親族人員	2.59	2.44	-5.8
6歳未満の親族のいる世帯数	2,416	2,198	-9.0
6歳未満の親族のいる世帯人員	10,065	9,015	-10.4
6歳未満の親族人員	3,190	2,874	-9.9
18歳未満の親族のいる世帯数	6,475	5,742	-11.3
18歳未満の親族のいる世帯人員	26,625	23,300	-12.5
18歳未満の親族人員	10,921	9,729	-10.9
65歳以上の親族のいる世帯数	12,459	12,908	3.6
65歳以上の親族のいる世帯人員	32,357	30,987	-4.2
65歳以上の親族人員	18,161	18,911	4.1

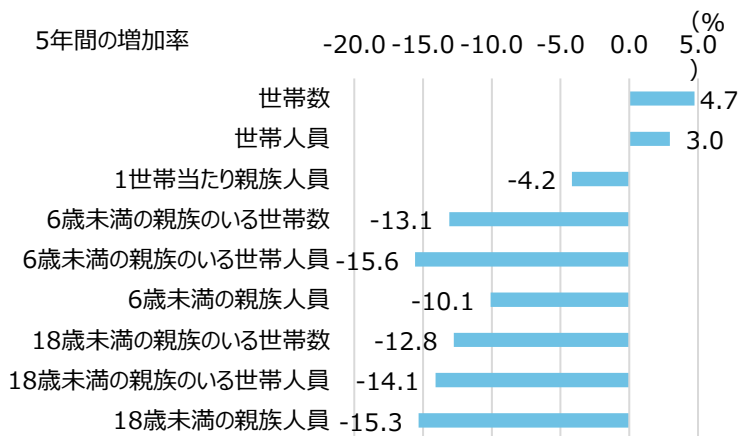


出典：平成27年及び令和2年国勢調査を基に作成

図表7 ひとり親世帯の世帯類型の推移及び5年間の増加率
(国勢調査 平成27年・令和2年)

ひとり親世帯の世帯類型の推移（国勢調査 平成27年・令和2年）

	平成27年	令和2年	増加率 (R2/H27)
世帯数	2,592	2,715	4.7
世帯人員	6,097	6,277	3.0
1世帯当たり親族人員	2.4	2.3	-4.2
6歳未満の親族のいる世帯数	107	93	-13.1
6歳未満の親族のいる世帯人員	308	260	-15.6
6歳未満の親族人員	129	116	-10.1
18歳未満の親族のいる世帯数	642	560	-12.8
18歳未満の親族のいる世帯人員	1,774	1,524	-14.1
18歳未満の親族人員	979	829	-15.3



出典：平成27年及び令和2年国勢調査を基に作成

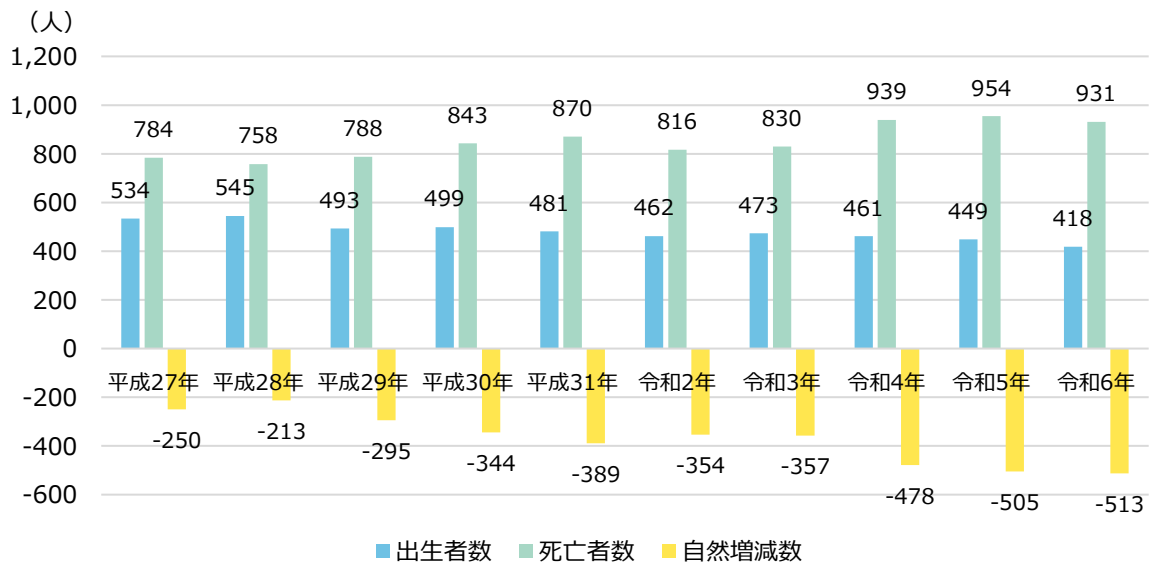
2 人口動態の現状

(1) 自然増減

①出生者数・死亡者数

本市における過去10年間の人口増減（出生者数と死亡者数の差）をみると、死亡者数が出生者数を大きく上回る自然減が続いており、年々その傾向が高まっています。

図表8 出生者数と死亡者数の推移

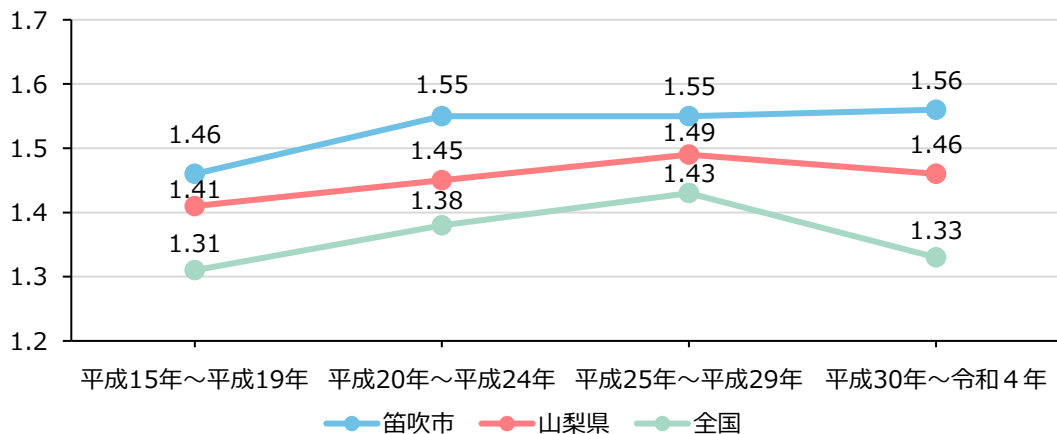


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

②合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率³は、いずれの年においても全国や山梨県の数値よりも高くなっています。

図表9 合計特殊出生率の推移



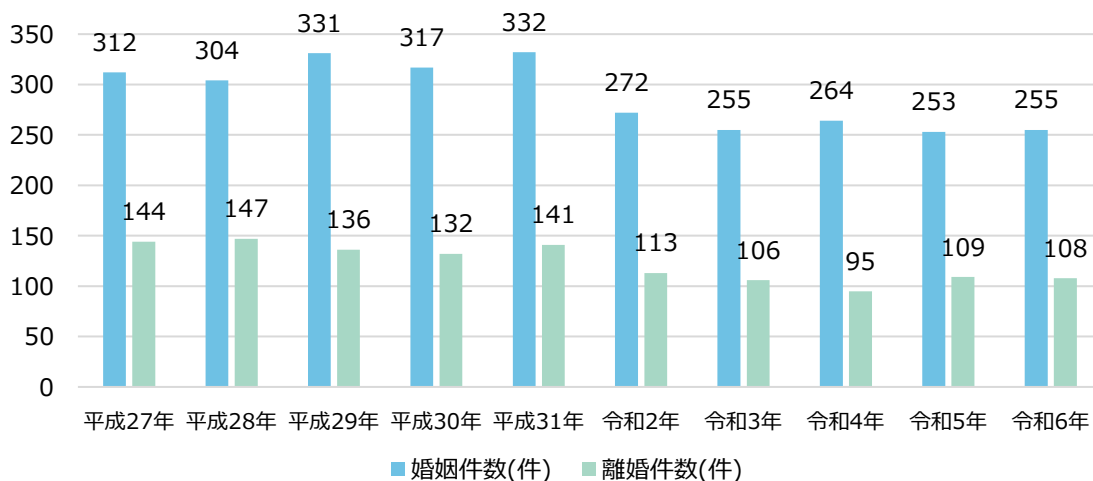
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

³ 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(2) 婚姻・離婚件数

本市における婚姻・離婚件数は、いずれの年においても、婚姻件数が離婚件数を上回っていますが、全体の傾向としては、減少傾向となっています。

図表 10 婚姻・離婚件数



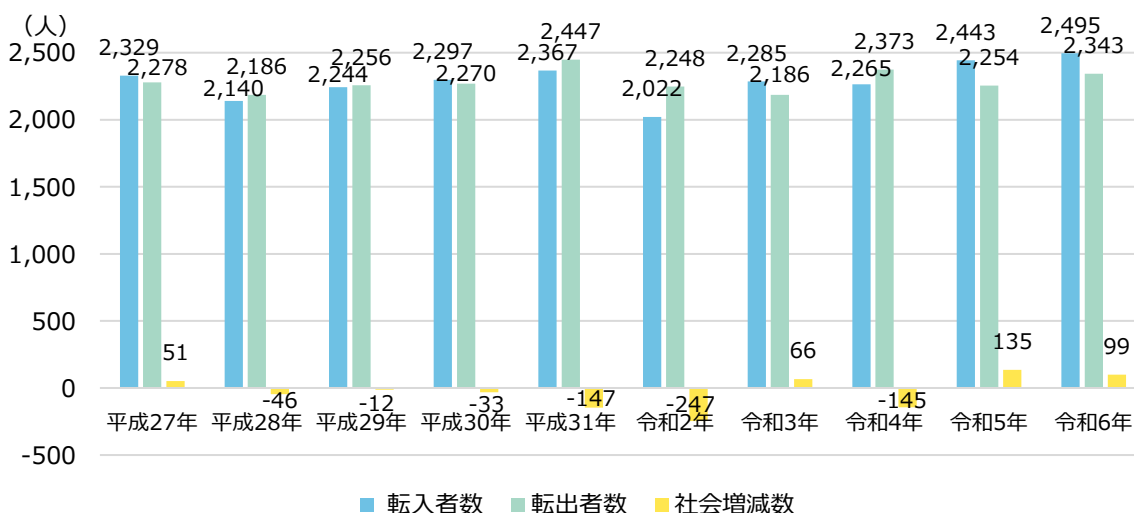
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

(3) 社会増減

① 転入者数・転出者数

令和5年以降、転入者数、転出者数のいずれも、2,000人台で推移しており、令和5年以降は、「社会増」の状況がみられます。

図表 11 転入者数と転出者数の推移



※各年1月1日から12月31日までの数。

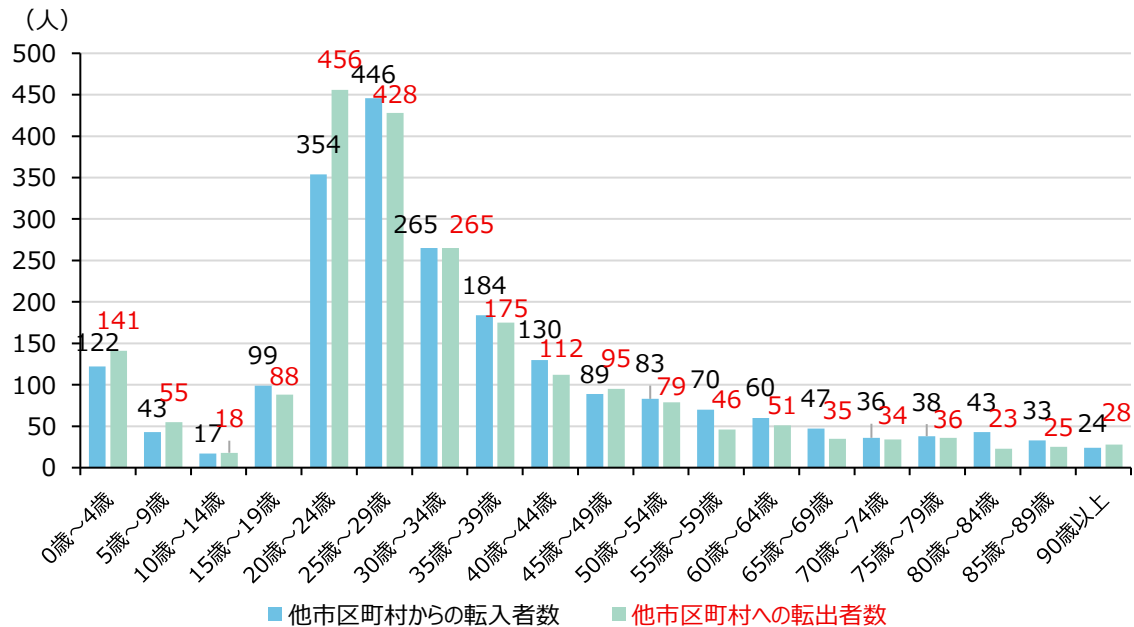
※総務省による「社会増減数」の定義は、(転入者数 - 転出者数) + (国外からの転入者数 - 国外への転出者数) + 移動前の住所地不詳 - 職権消除等、となっています。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

②年齢別の転入・転出者数

令和6年の年齢（5歳階級）別の転入者数及び転出者数については、15～19歳、25～29歳、35～39歳、40～44歳などでわずかながら転入超過がみられる一方、20～24歳では大幅な転出超過となっています。

図表12 年齢（5歳階級）別の転入・転出者数（令和6年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報（2024年）」を基に作成

③男女別の転入・転出超過数

生産年齢人口のうち20～49歳の年齢（5歳階級）別・男女別の転入・転出超過数の推移をみると、男性よりも女性の転出が多い傾向となっています。

図表13 20～49歳の年齢（5歳階級）別・男女別の転入・転出超過数の推移

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20～24歳	-8	-31	-55	-38	-67	-65	-24	-15	-53	-22
25～29歳	-30	-20	-11	-5	7	-21	0	6	-36	-25
30～34歳	1	26	-11	-24	7	-16	-3	3	26	-2
35～39歳	-4	-6	17	2	-13	-4	-3	-20	-2	-19
40～44歳	-2	-15	-16	-1	9	10	-12	4	-1	-4
45～49歳	8	-6	-4	-10	-3	-8	10	11	-9	-13
計	-35	-52	-80	-76	-60	-104	-32	-11	-75	-85

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20～24歳	-45	-8	-46	-48	-21	-31	3	-30	-60	-42
25～29歳	-12	-3	32	42	-11	-53	10	10	1	17
30～34歳	-18	-29	26	11	-15	-23	3	-43	9	-9
35～39歳	16	-35	-4	2	-16	-5	1	9	16	-7
40～44歳	-1	6	1	-6	8	4	17	-4	15	3
45～49歳	-9	-11	8	11	3	9	16	1	-9	3
計	-69	-80	17	12	-52	-99	50	-57	-28	-35

※各年1月1日から12月31日までの数。平成29年以前は「日本人移動者」のみ。

※赤字が転出超過、黒字が転入超過。

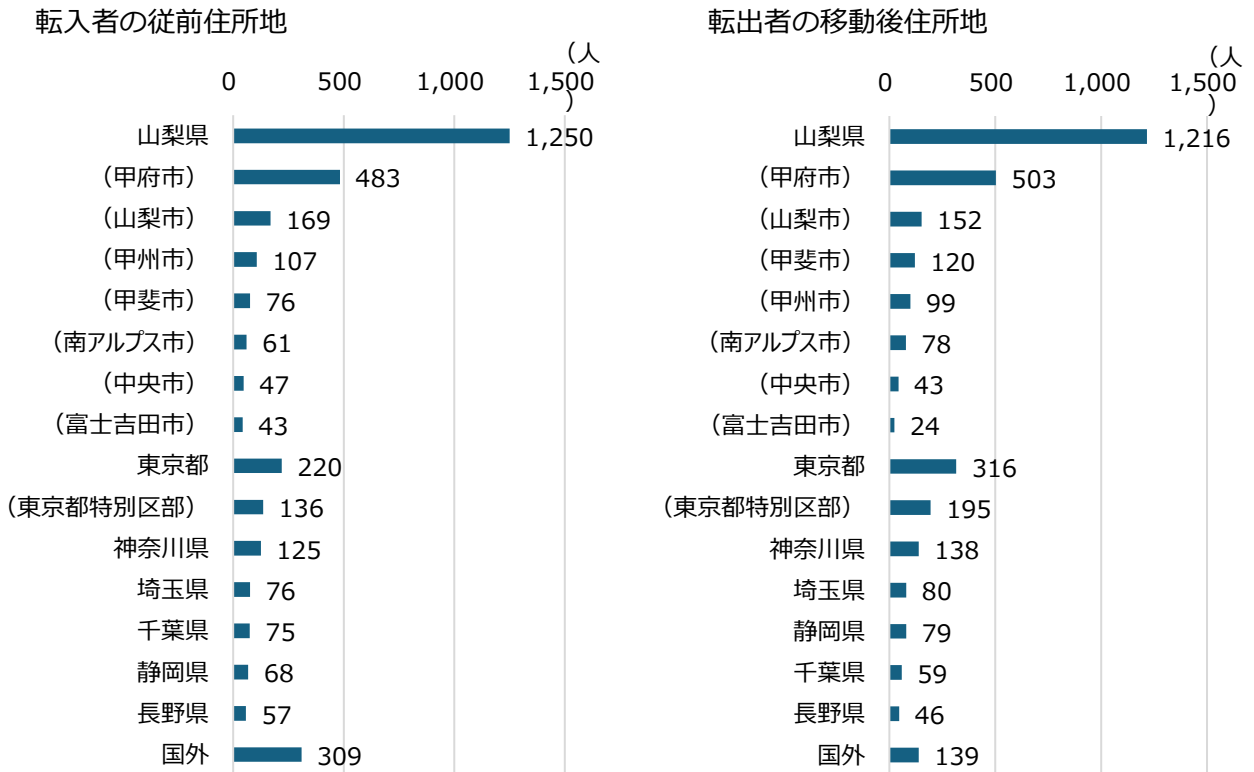
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」を基に作成

④転入者の従前住所地及び転出者の移動後住所地

令和 6 年の住民基本台帳人口移動報告によると、転入者の従前住所地は、山梨県内に集中しており、特に近隣の甲府市が 483 人と最も多くなっています。県外からは、東京都や神奈川県が多くみられます。

また、転出者の移動後住所地も同様に山梨県内に集中しており、近隣の甲府市が 503 人と最も多く、県外へは、東京都や神奈川県が多くなっています。

図表 14 転入者の従前住所地及び転出者の移動後住所地（住民基本台帳・令和 6 年）

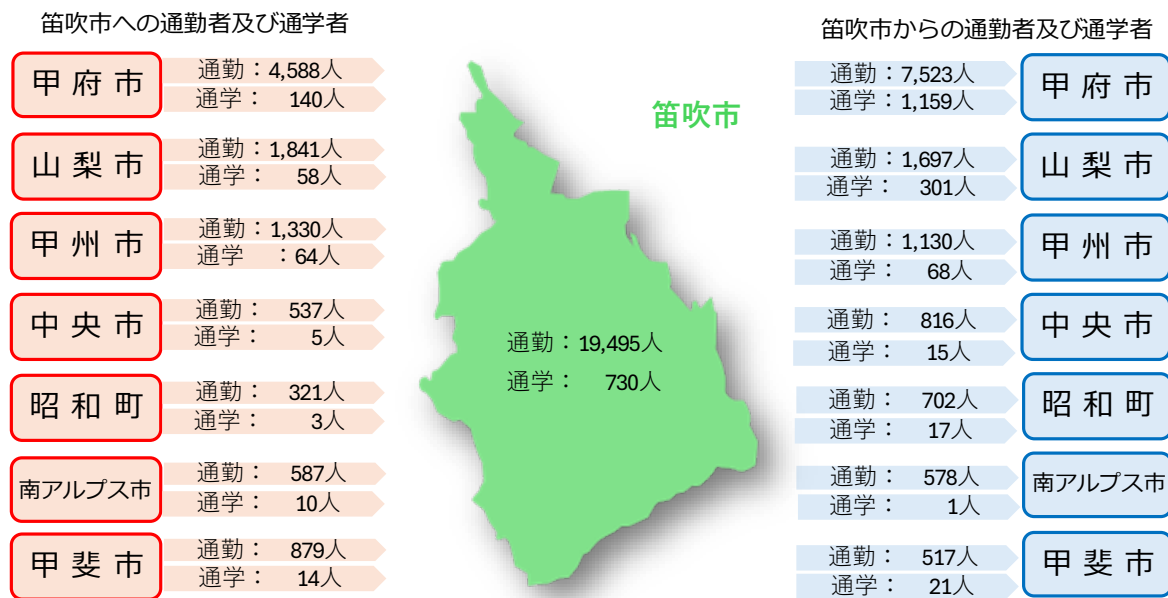


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（令和 6 年）」を基に作成

(4) 通勤・通学動向

令和2年における、笛吹市への通勤者及び通学者流入人口、笛吹市からの通勤者及び通学者流出人口状況をみると、笛吹市内への通勤・通学が最も多く、続いて甲府市、山梨市、甲州市と、隣接する自治体への通勤、通学が大部分を占めていることがわかります。

図表 15 通勤・通学状況（令和2年）



		笛吹市	甲府市	山梨市	甲州市	中央市	昭和町	南アルプス市	甲斐市	その他	合計	平成27との比較
笛吹市への	通勤	19,495	4,588	1,841	1,330	537	321	587	879	2,230	31,808	-1,104
	通学	730	140	58	64	5	3	10	14	201	1,225	-294
笛吹市からの	通勤	19,495	7,523	1,697	1,130	816	702	578	517	2,807	35,265	-271
	通学	730	1,159	301	68	15	17	1	21	565	2,877	-681

出典：令和2年国勢調査を基に作成

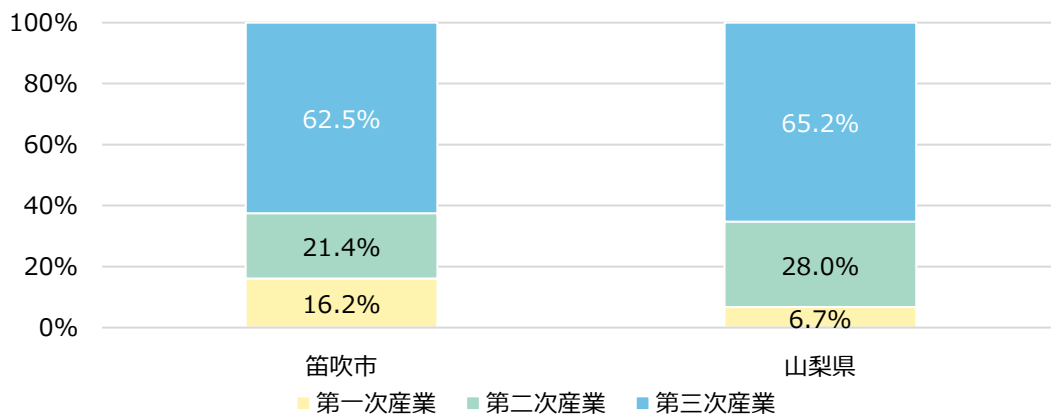
第3章 就業及び産業に関する分析

1 就業に関する現状

本市の産業別就業人口の割合は、第三次産業が全体の6割を超えています。

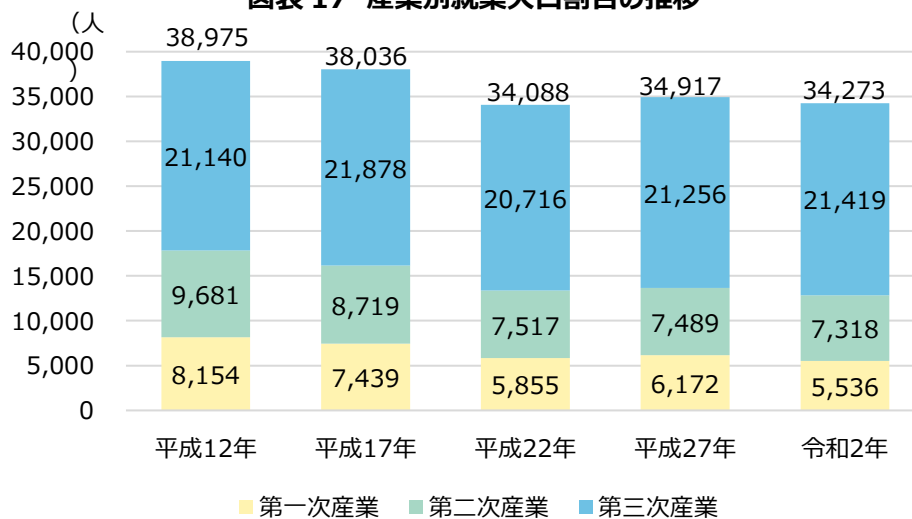
第一次産業の割合は、16.2%と産業別の中で最も低くなっていますが、県全体（6.7%）と比べ大きな割合を占めています。就業人口全体が減少傾向にあり、第一次産業、第二次産業の就業人口、構成比は減少傾向となっています。

図表 16 産業別就業人口割合の県との比較(令和2年)



出典：令和2年国勢調査

図表 17 産業別就業人口割合の推移

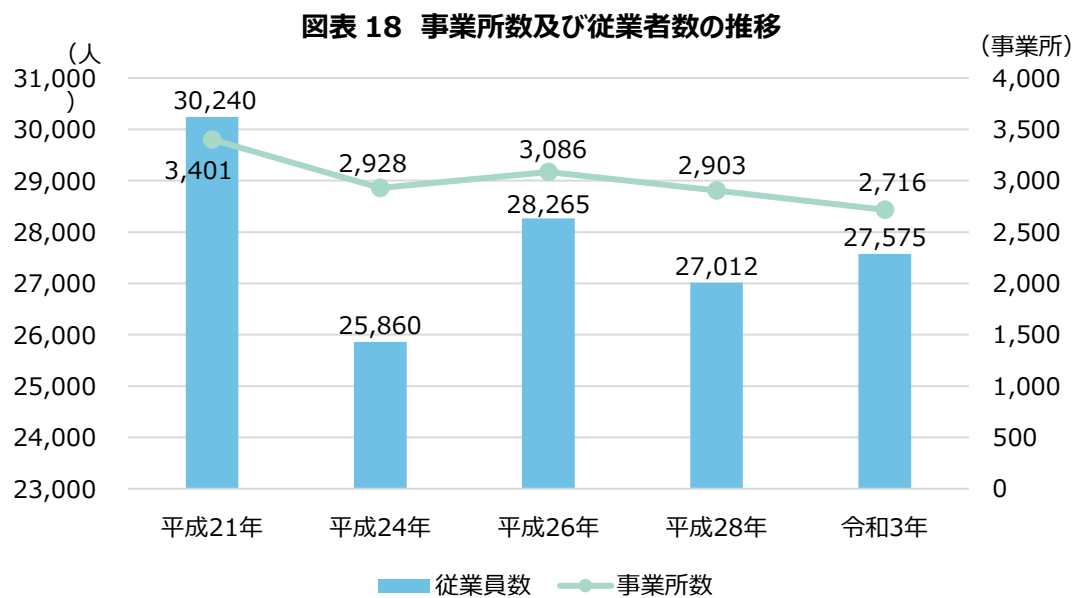


	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業 (構成比)	8,154 (21.0)	7,439 (19.6)	5,855 (17.1)	6,172 (17.7)	5,536 (16.1)
第二次産業 (構成比)	9,681 (24.8)	8,719 (22.9)	7,517 (22.1)	7,489 (21.4)	7,318 (21.4)
第三次産業 (構成比)	21,140 (54.2)	21,878 (57.5)	20,716 (60.8)	21,256 (60.9)	21,419 (62.5)
計	38,975	38,036	34,088	34,917	34,273

出典：国勢調査

事業所数は、平成 21 年から平成 24 年にかけて大幅に減少したのち、平成 26 年にかけて増加したものの、ここ数年は減少傾向にあり、令和 3 年は 2,716 事業所となっています。

一方、従業員数は、平成 21 年から平成 24 年にかけて大幅に減少したのち、増減しており、令和 3 年は 27,575 人となっています。



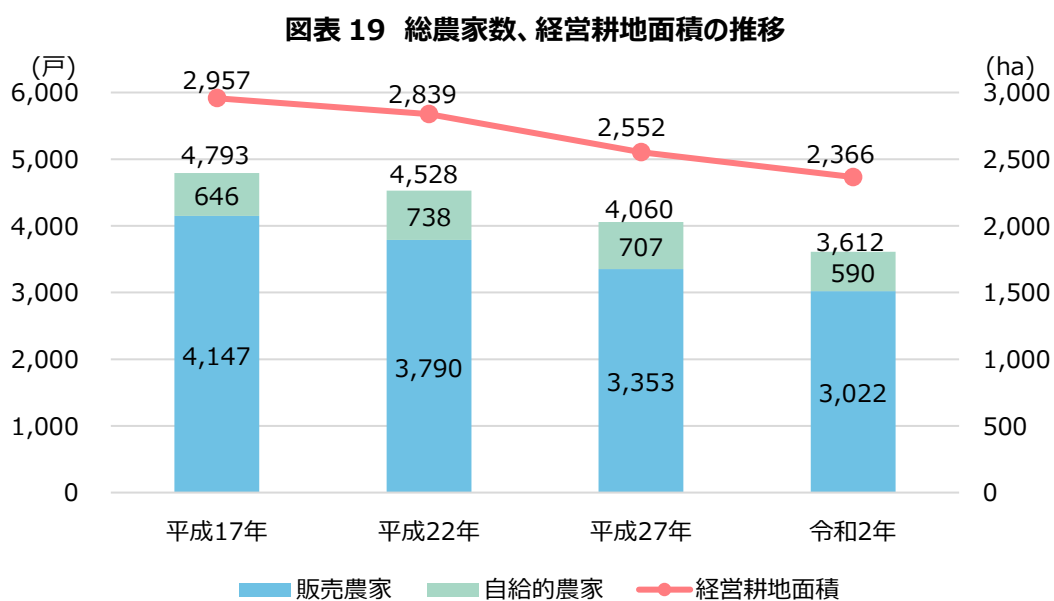
※調査の実施年により間隔がずれている年があります。

出典：経済センサスー活動調査

2 産業に関する現状

(1) 農業の推移

令和2年の総農家数は3,612戸と、平成17年と比較して1,181戸減少しています。
また、経営耕地面積は2,366haと、平成17年と比較して約20%減少しています。



	総農家数	専業農家	兼業農家	自給的農家	経営耕地面積
平成17年	4,793	1,397	2,750	646	2,957
平成22年	4,528	1,563	2,227	738	2,839
平成27年	4,060	1,720	1,633	707	2,552
	総農家数	販売農家		自給的農家	経営耕地面積
令和2年	3,612	3,022		590	2,366

※令和2年の調査から「専業農家」「兼業農家」はまとめて「販売農家」とされているため、その基準に合わせてグラフを作成しています。

出典：農林業センサス

桃・ぶどうの都道府県別結果樹面積及び収穫量は、山梨県が1位となっています。
また、桃・ぶどうの市町村別産出額は、本市が県内1位となっています。

図表 20 都道府県別結果樹面積及び収穫量（令和7年）

桃

順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	山梨県	3,040	山梨県	32,200
2	福島県	1,540	福島県	23,300
3	長野県	861	長野県	9,560
4	和歌山県	683	山形県	8,440
5	山形県	649	和歌山県	6,580

ぶどう

順位	結果樹面積 (ha)		収穫量 (t)	
1	山梨県	3,770	山梨県	41,500
2	長野県	2,610	長野県	31,300
3	山形県	1,310	岡山県	13,700
4	岡山県	1,150	山形県	12,800
5	北海道	1,050	北海道	6,500

出典：作物統計

図表 21 市町村別産出額（推計）（令和5年）

桃

順位	産出額 (1,000 万円)	
1	笛吹市	1,064
2	山梨市	359
3	甲州市	308
4	南アルプス市	277
5	甲府市	51

ぶどう

順位	産出額 (1,000 万円)	
1	笛吹市	1,541
2	甲州市	1,474
3	山梨市	1,069
4	南アルプス市	429
5	甲府市	366

出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）詳細品目別データ」

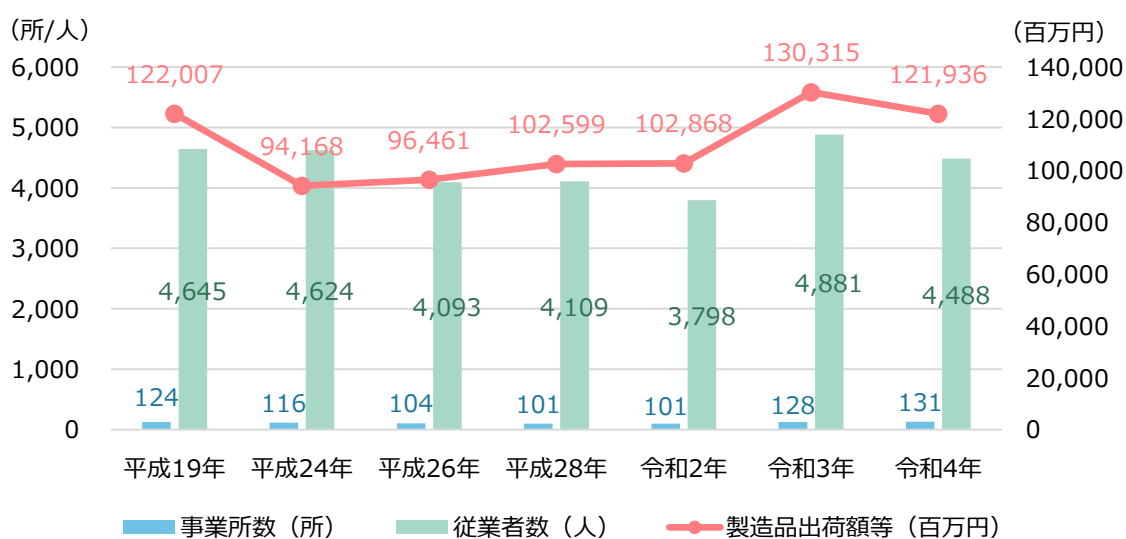
(2) 製造業の推移

製造業の事業所数は、平成 19 年以降減少傾向にありましたが、令和 3 年から増加傾向に転じ、令和 4 年は 131 事業所となっています。

従業員数は、4,000 人台で推移し、令和 2 年に 3,798 人まで減少しましたが、令和 3 年以降は再び 4,000 人台に増加し、令和 4 年は 4,488 人となっています。

製造品出荷額等は、平成 24 年、平成 26 年と 1,000 億円を下回っていましたが、平成 28 年に 1,000 億円台を回復し、令和 4 年は 1,219 億円となっています。

図表 22 製造業（事業所数、従業者数、製造品出荷額等）



	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成 19 年	124	4,645	122,007
平成 24 年	116	4,624	94,168
平成 26 年	104	4,093	96,461
平成 28 年	101	4,109	102,599
令和 2 年	101	3,798	102,868
令和 3 年	128	4,881	130,315
令和 4 年	131	4,488	121,936

※調査の実施年により間隔がずれている年があります。

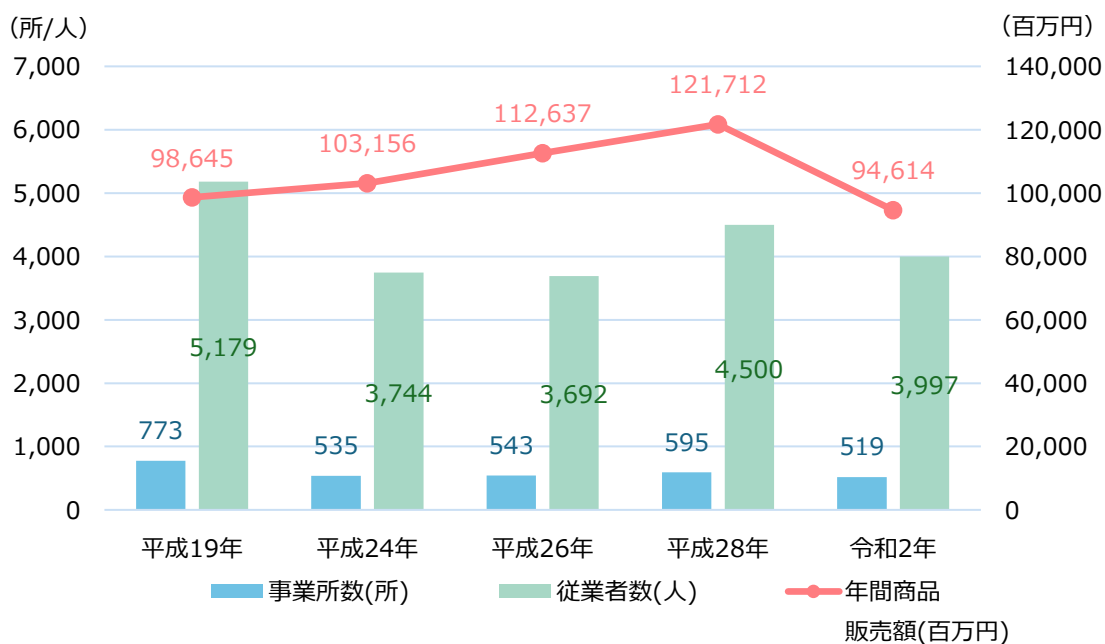
出典：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

(3) 商業の推移

商業の事業所数は、平成 28 年の 595 事業所から令和 2 年は 519 事業所と 1 割以上減少しており、それに伴い従業者数も平成 28 年の 4,500 人から 1 割以上減少し、令和 2 年は 3,997 人と 4,000 人を下回っています。

年間商品販売額は、平成 19 年以降増加傾向にありましたが、平成 28 年の 1,217 億円をピークに、令和 2 年は 946 億円と大幅な減少に転じています。

図表 23 商業（事業所数、従業者数、年間商品販売額）



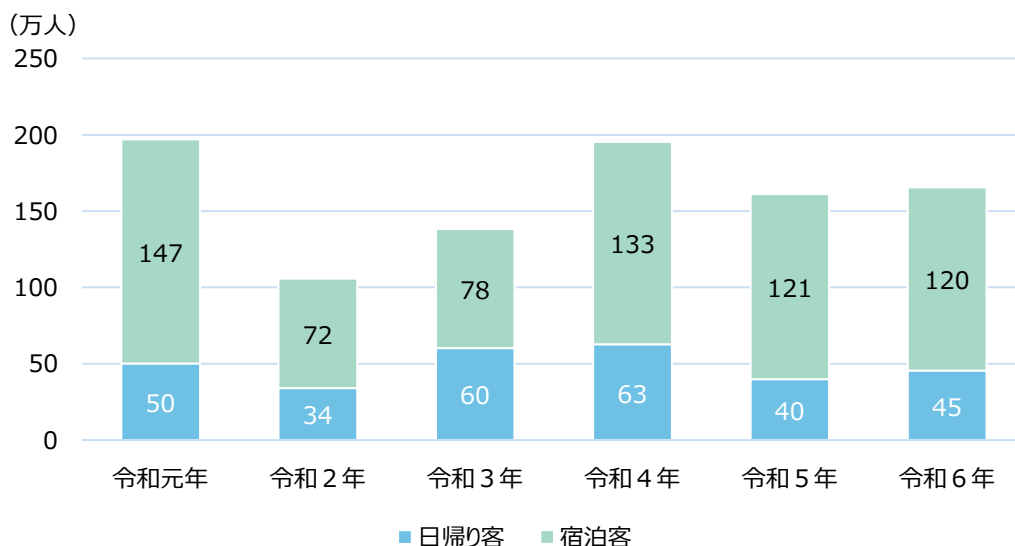
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	うち小売業 (百万円)	うち卸売業 (百万円)
平成 19 年	773	5,179	98,645	70,765	27,880
平成 24 年	535	3,744	103,156	54,365	48,790
平成 26 年	543	3,692	112,637	63,509	49,127
平成 28 年	595	4,500	121,712	65,947	55,765
令和 2 年	519	3,997	94,614	55,134	39,480

出典：商業統計、経済センサス

(4) 観光の推移

「石和温泉・果実郷周辺⁴」の観光客は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和2年に減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和6年は165万人となっています。

図表 24 石和温泉・果実郷周辺の観光客の入込み動向



		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
総数	人数	1,970,384	1,058,150	1,383,569	1,953,183	1,611,042	1,655,107	2.7%
日帰り客	人数	501,871	340,100	602,840	626,905	398,608	456,040	14.4%
	日帰り率	25.5%	32.1%	43.6%	32.1%	24.7%	27.6%	
宿泊客	人数	1,468,513	718,050	780,729	1,326,278	1,212,434	1,199,067	-1.1%
	宿泊率	74.5%	67.9%	56.4%	67.9%	75.3%	72.4%	

出典：山梨県観光入込客統計調査、観光庁宿泊旅行統計調査

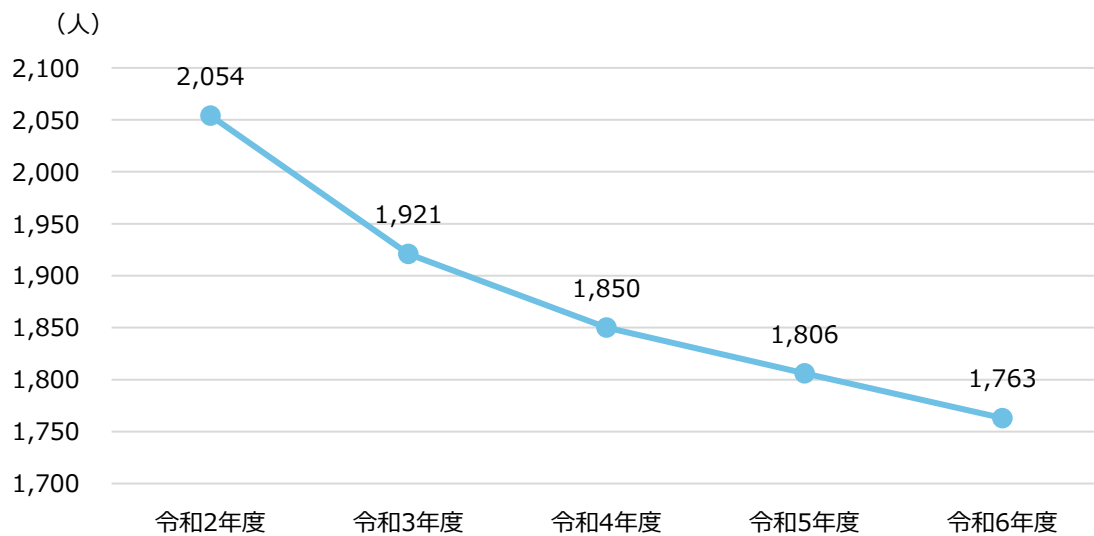
⁴ 山梨県観光入込客統計調査における圏域分類による。該当する所在市町村は、笛吹市(旧春日居町、旧石和町、旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧境川村、旧芦川村)。

3 その他の分野の現状

(1) 保育・教育の推移

保育所（園）等児童数の推移をみると、令和2年度に2,054人であったのに対し、令和6年度は1,763人と、5年間で291人減少しています。

図表 25 保育所（園）等児童数の推移

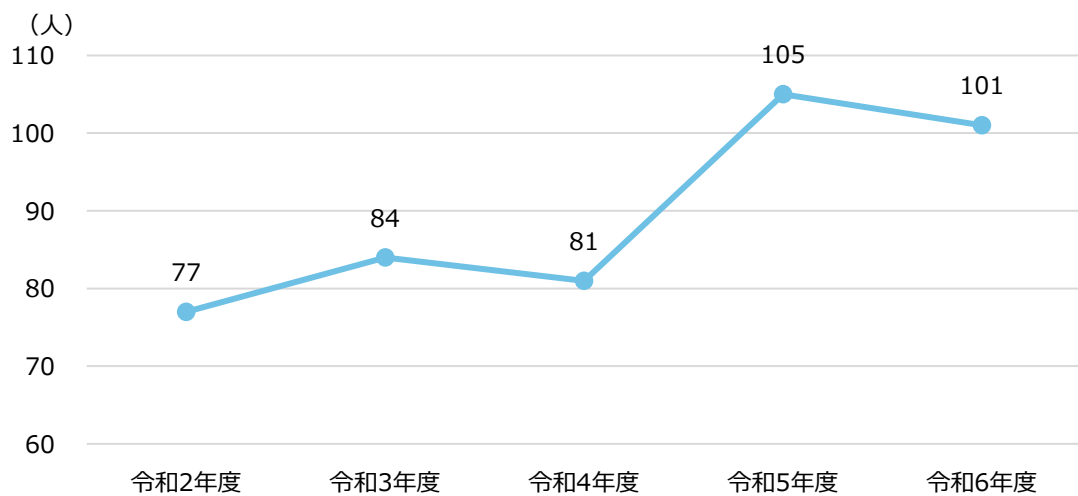


※各年度 4月1日現在

出典：笛吹市こども計画

幼稚園の利用児童数は、令和2年度に77人であったのに対し、令和6年度は101人と増加傾向にあります。

図表 26 幼稚園利用児童数の推移

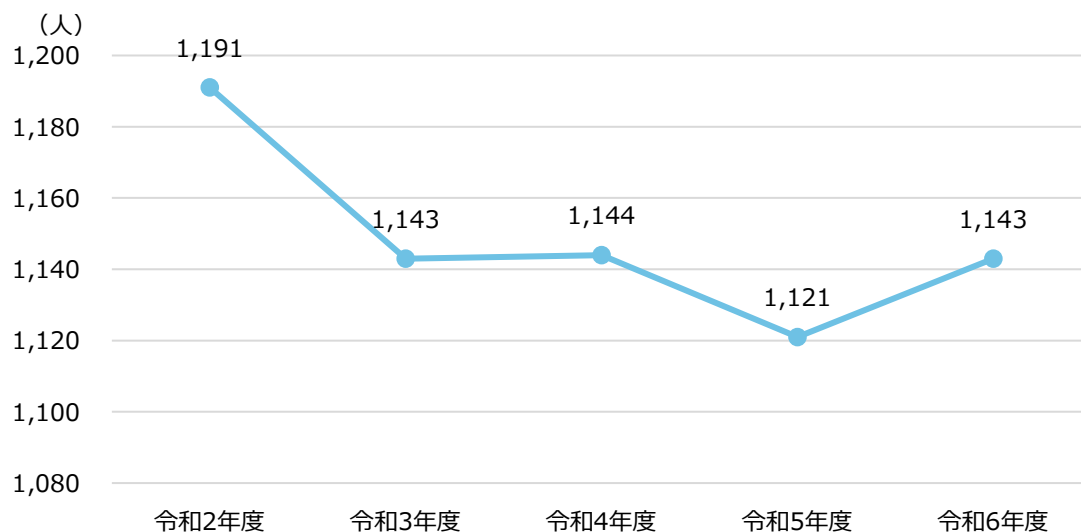


※各年度 4月1日現在

出典：笛吹市こども計画

学童保育施設の利用児童数は、令和2年度が1,191人であったのに対し、令和6年度は1,143人と減少傾向にあります。

図表 27 学童保育施設の利用児童数の推移

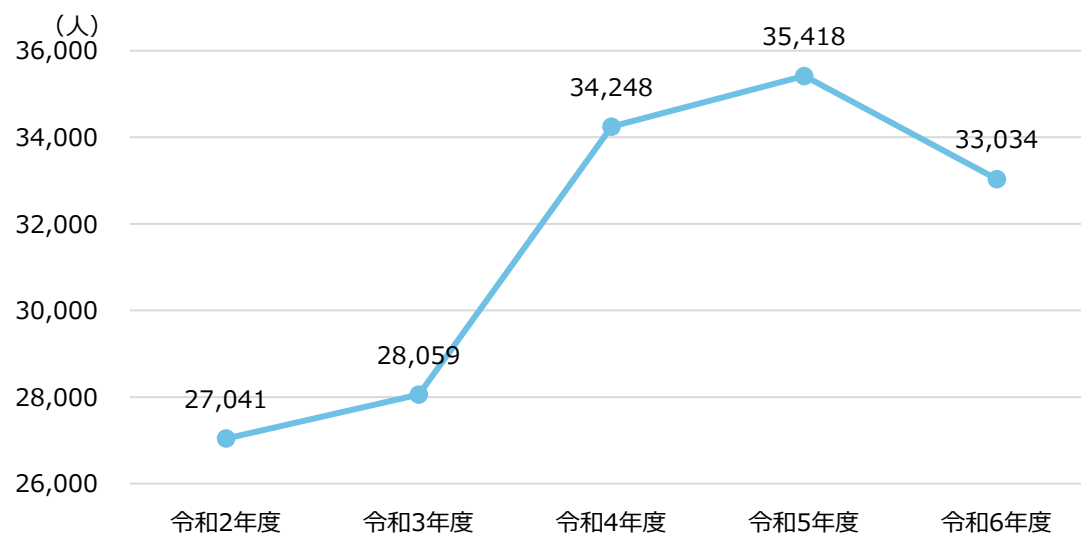


※各年度 5月1日現在

資料：子育て支援課調べ

地域子育て支援センターの年間延べ利用人数(大人+子供)は、令和4年度以降3万人台で推移しています。

図表 28 地域子育て支援センター延べ利用人数(大人+子ども)の推移



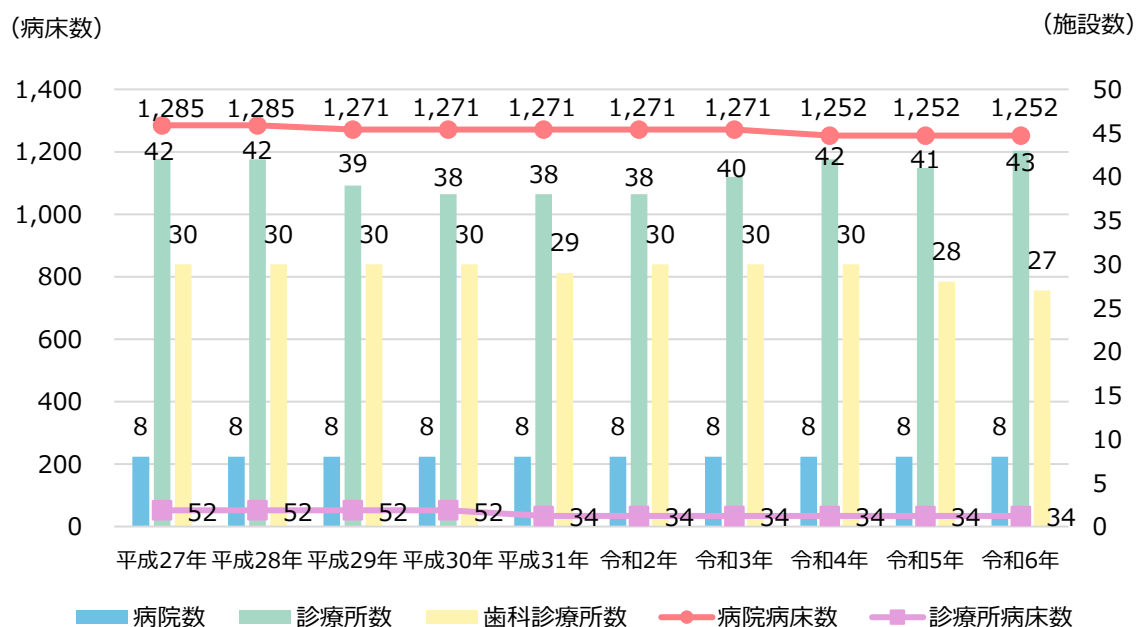
※各年度 3月31日現在

資料：子育て支援課調べ

(2) 医療の推移

平成 27 年から令和 6 年にかけて、病院数は変化していませんが、診療所数を除き、歯科診療所数、病院及び診療所の病床数はいずれも減少しています。

図表 29 病院・診療所の病床数の推移



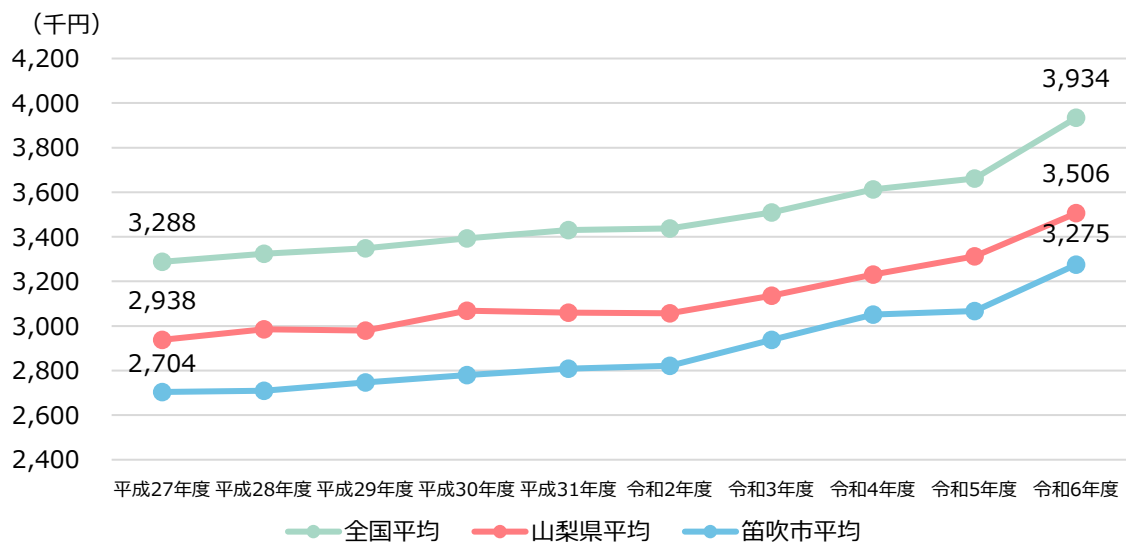
※各年 10 月 1 日現在。

出典：厚生労働省「医療施設調査」

(3) 所得の推移

課税対象所得⁵は、平成27年から増加傾向にあり、特に令和3年度から令和6年度にかけては大幅に増加し、令和6年度は3,275千円となっています。

図表30 課税対象所得の推移



出典：総務省「第11表 課税標準額段階別各年度分所得割額等に関する調（合計）」

⁵ 課税対象所得は、所得割の課税がある納税義務者の所得の平均を示します。

第4章 人口の将来展望

1 市民アンケート調査結果と希望出生率

(1) 市民アンケート調査結果

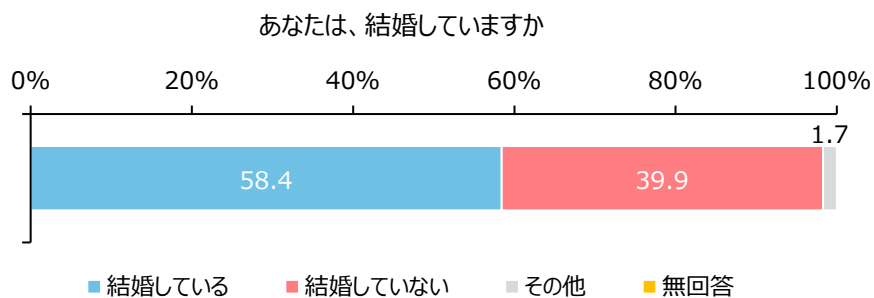
第3次笛吹市総合計画の策定に当たり、市民、事業者、農業者を対象に、身近な環境や暮らしの満足度などについてアンケート調査を実施しました。

その中で、将来推計人口を算出するため、18歳～49歳の女性の方には、結婚や子育てに関する意識についても伺いました。

【調査の概要】

	対象者	実施期間	配布数	回答数	回答率
市民	笛吹市内在住の満18歳以上の者	R7.7.7 ～R7.7.25	2,500件	1,286件	51.4%
事業者	市内に本店を置く事業者及び市内に事業所を置く事業者	R7.7.7 ～R7.8.4	400件	176件	44.0%
農業者	市内の農業者（法人及び個人） ※主に認定農業者	R7.7.7 ～R7.7.25	100件	68件	68.0%

図表 31 婚姻状況

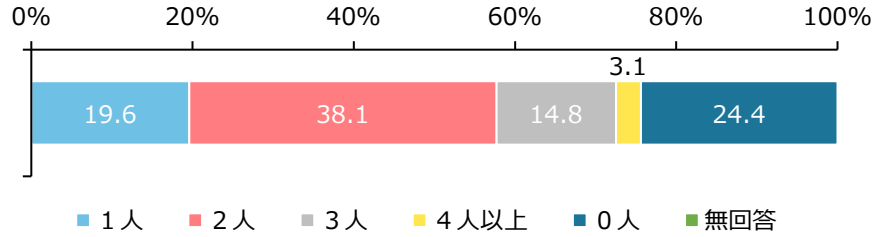


	回答数	%
結婚している	170	58.4
結婚していない	116	39.9
その他	5	1.7
無回答	0	0.0
	291	100.0

出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

図表 32 予定する子供の数

将来的に、全部で何人のお子さんを持つ予定
(既にいる子供の数を含める) ですか

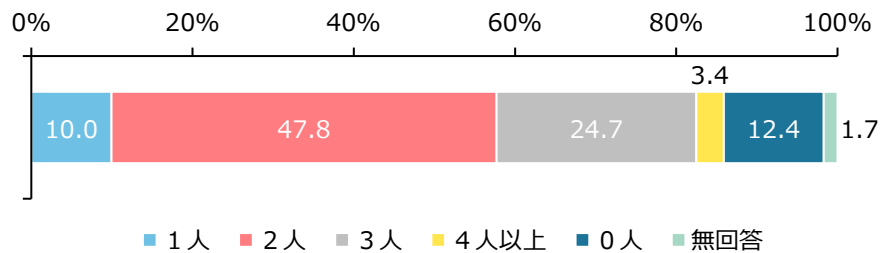


	回答数	%
1人	57	19.6
2人	111	38.1
3人	43	14.8
4人以上	9	3.1
0人	71	24.4
無回答	0	0.0
	291	100.0

出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

図表 33 理想的な子供の数

あなたが欲しいと思う理想的な子供の数

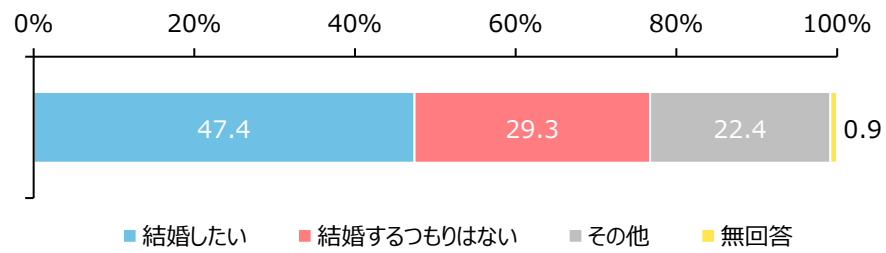


	回答数	%
1人	29	10.0
2人	139	47.8
3人	72	24.7
4人以上	10	3.4
0人	36	12.4
無回答	5	1.7
	291	100.0

出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

図表 34 結婚の希望

将来、結婚するつもりはありますか



	回答数	%
結婚したい	55	47.4
結婚するつもりはない	34	29.3
その他	26	22.4
無回答	1	0.9
	116	100.0

出典：「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

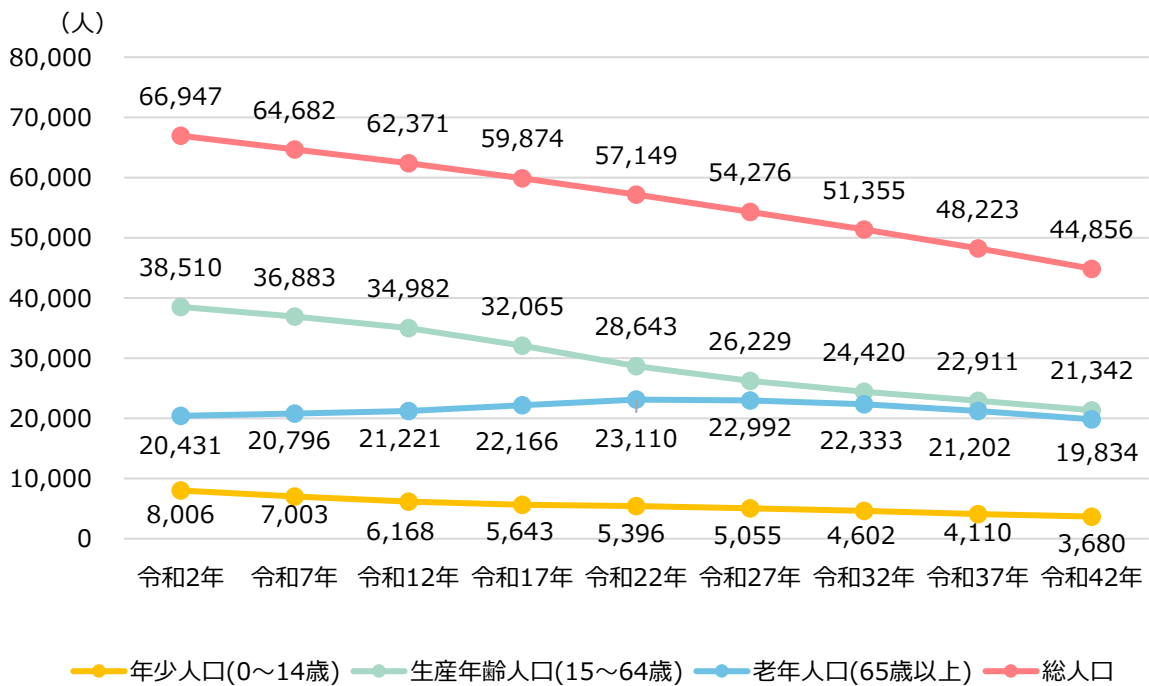
(2) 国立社会保障・人口問題研究所の推計による本市の将来推計人口

①令和2年から令和42年までの年齢3区分の将来推計人口

人口推計のうち、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に国が算出し直した推計（以下「社人研推計準拠」という）では、令和2年から令和42年までの年齢3区分の将来推計人口は、年少人口は緩やかに減少していく一方、生産年齢人口は急激に減少していきます。

また、老年人口は、令和22年をピークに僅かながら減少していくものの、全人口に占める割合は高くなっていきます。

図表 35 令和2年から令和42年までの年齢3区分の将来推計人口



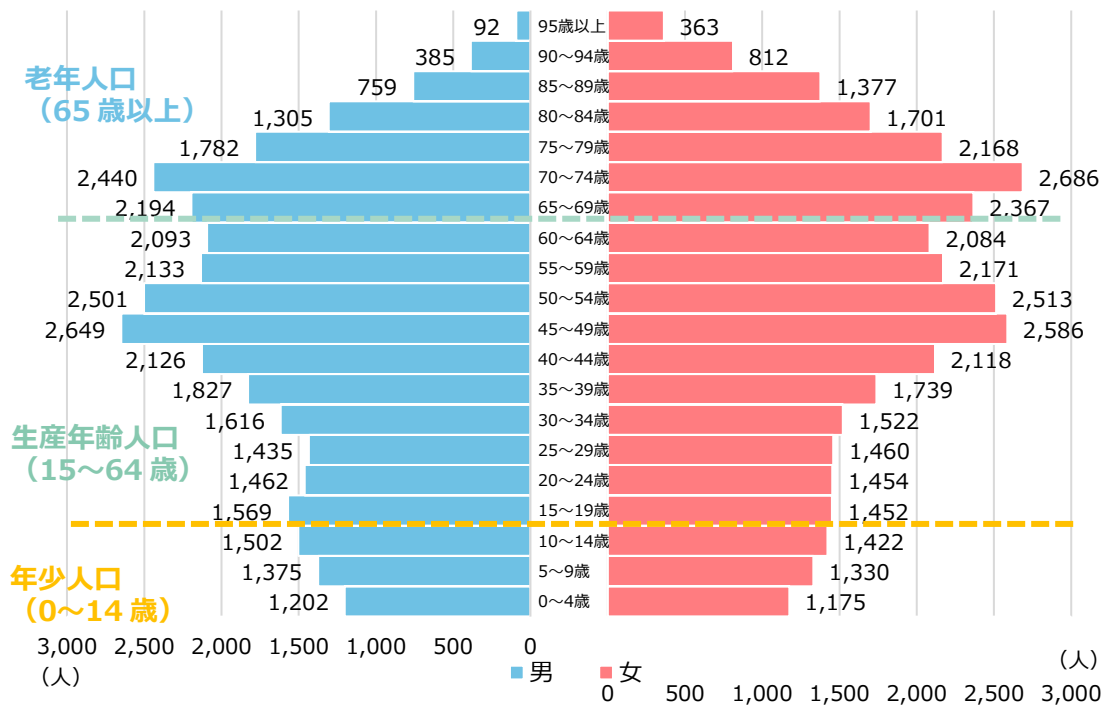
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

②令和2年と令和42年の人口ピラミッドの比較

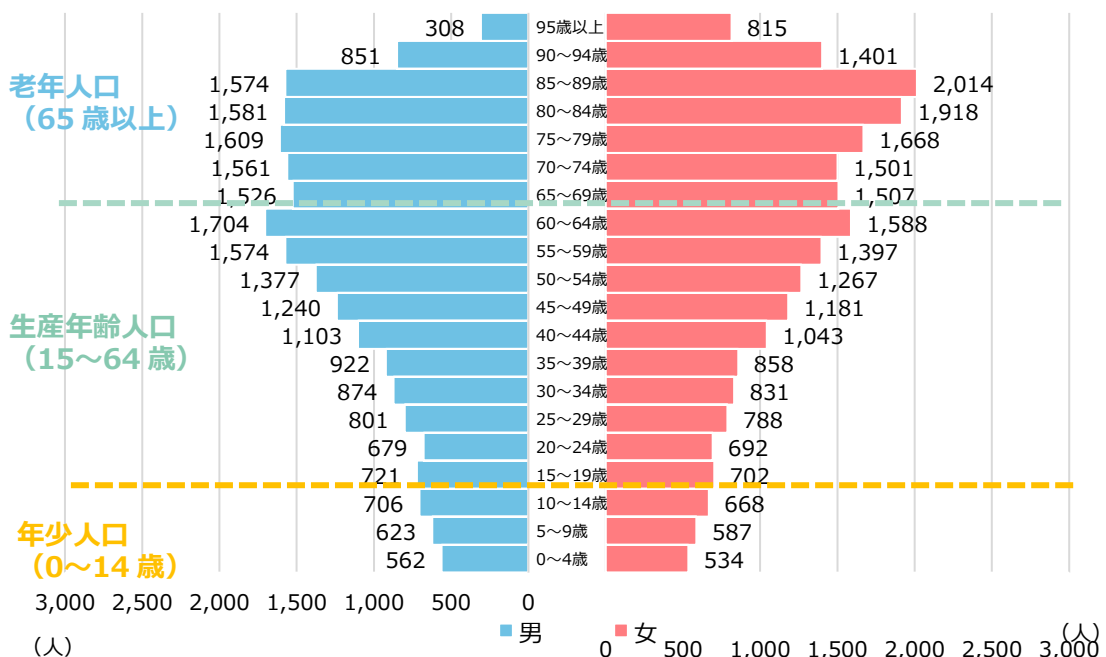
将来推計人口のうち「社人研推計準拠」の令和2年と令和42年の人口ピラミッドをみると、令和2年では、年少人口が8,006人、生産年齢人口が38,510人、老年人口が20,431人となり、男女ともに「45～49歳」「50～54歳」「70～74歳」の人口割合が高くなっています。

令和42年では、年少人口が3,680人、生産年齢人口が21,342人、老年人口が19,834人となり、生産年齢人口の割合が老年人口の割合に近づくとともに、年少人口は令和2年の半分以下となっています。

図表 36 令和2年の人口ピラミッド



図表 37 令和42年の人口ピラミッド



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

(3) 希望出生率

「希望出生率」とは、市民が「理想とする子供の数」や「結婚したいという希望」が全て実現した場合に、理論上どれくらいの出生率になるのかを示す数値です。つまり、「もし市民の希望が実現すれば、出生率はここまで高まる可能性がある」という、本市の少子化対策の目標ともなり得るものです。

市民アンケート調査結果などを踏まえ、本市の希望出生率を2つの方法で算出しました。

① 計算方法A：結婚の希望と現状の予定を重視した方法

「結婚したいという希望」が叶い、かつ「結婚している人が実際に予定している子供の数」に基づいて、笛吹市で生まれる子供の数を推計したものです。内閣府が希望出生率を試算する方法と同様の計算方法となっています。

{ (①既婚者の割合×②夫婦の予定子供数) + (③未婚者の割合

×④結婚を希望する人の割合×⑤未婚者の理想子供数) }×⑥離死別等の影響

希望出生率 = 1.44

項目	出典	内訳	数値
① 既婚者の割合	令和2年国勢調査	有配偶者 2,709 人 / 20～39 歳女性 5,811 人	0.466
② 夫婦の予定子供数	市民アンケート調査	「結婚している」回答者 67 人、うち予定子供数の合計 130 人 (130 人 / 67 人)	1.940
③ 未婚者の割合	令和2年国勢調査	1-既婚者の割合 (0.466)	0.534
④ 結婚を希望する人の割合	市民アンケート調査	「結婚していない」回答者 77 人、うち「結婚するつもり」回答者 44 人 (44 人 / 77 人)	0.571
⑤ 未婚者の理想子供数 (結婚希望あり)	市民アンケート調査	「結婚していない」かつ「結婚するつもり」回答者 44 人、うち理想子供数の合計 85 人 (85 人 / 44 人)	1.932
⑥ 離死別等の影響 ※	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」	固定値	0.966

※離婚や死別、再婚などを経験した女性の出生児数は初婚どうし夫婦の女性のそれと比べて低い傾向があるという理由から、社人研が用いている調整のための係数であり、1に近い

ほど離死別を経験した女性と初婚の女性とで平均子ども数と同じことを意味します。

② 計算方法 B：結婚の希望の有無に関わらず、理想の子供の数を重視した方法

結婚の希望があるかないかに関わらず、結婚している人もそうでない人も含めて、笛吹市の女性が「理想とする子供の数」を持たたと仮定して算出したものです。

{ (①既婚者の割合×②結婚している人の理想の子供数) + (③未婚者の割合
×④結婚を希望する人の割合×⑤未婚者の理想子供数) }×⑥離死別等の影響

希望出生率 = 1.85

項目	出典	内訳	数値
① 既婚者の割合	令和 2 年国勢調査	有配偶者 2,709 人 / 20～39 歳女性 5,811 人	0.466
② 結婚している人の理想の子供数	市民アンケート調査	「結婚している」回答者 67 人、うち理想子供数の合計 152 人 (152 人 / 67 人)	2.269
③ 未婚者の割合	令和 2 年国勢調査	1-既婚者の割合 (0.466)	0.534
④ 結婚を希望する人の割合	市民アンケート調査	「結婚していない」回答者 77 人、うち「結婚するつもり」回答者 44 人 (44 人 / 77 人)	0.571
⑤ 未婚者の理想子供数 (結婚希望の有無に関わらず)	市民アンケート調査	「結婚していない」回答者 77 人、うち理想子供数の合計 123 人 (123 人 / 77 人)	1.597
⑥ 離死別等の影響	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」	固定値	0.966

これら 2 つの方法で算出した希望出生率は、計算方法 A で「1.44」、計算方法 B で「1.85」となりました。

本市にとって人口減少は最重要課題であり、子育て世代や若者世代にとって魅力的なまちづくりによって、子供を産み育てやすい環境を整備し、「理想の子供の数」に少しでも近づけることが重要であると考えています。したがって、計算方法 B の数値 (1.85) を、本市の希望出生率として採用することとします。

2 現状と課題の整理

これまでの分析から、笛吹市における人口、就業、産業、その他（教育、医療、所得）に関する現状と、今後取り組むべき課題を整理しました。

（1）人口の現状と課題

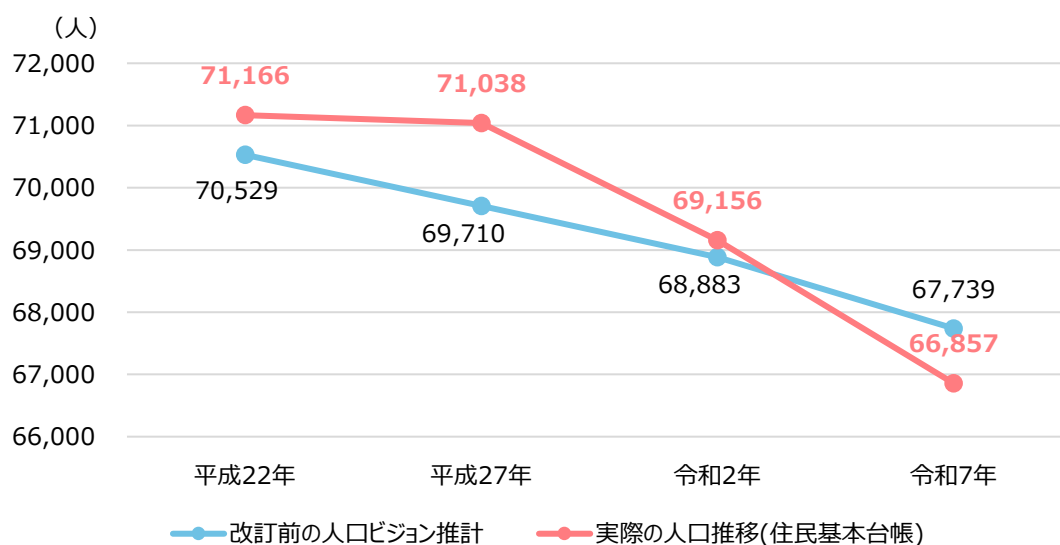
本市では、過去 10 年間で人口が 4,181 人減少し、高齢化率は 30%を超えるなど、少子高齢化が進んでいる状況です。

人口動態をみると、死亡者数の増加と出生者数の減少が影響し、ここ数年は年間約 500 人の自然減となっています。

一方で、合計特殊出生率は全国や山梨県の平均を上回っています。また、わずかではありますが転入超過もみられます。さらに、市民アンケート調査の結果では、「予定している子供の数が 2 人以上」と回答した割合が 8 割を超え、「理想的な子供の数が 2 人以上」と回答した割合は 9 割に達するなど、明るい兆しもあります。

なお、改訂前の人口ビジョンによる推計値と実際の人口の推移を比較すると、令和 2 年までは実際の人口が推計値を上回っていましたが、令和 7 年には約 1,000 人の差で推計値を下回る状況となっているため、今後は一層取組を強化していく必要があります。

図表 38 改訂前の人口ビジョン推計と実際の人口推移



出典：「笛吹市人口ビジョン（平成 27 年 10 月）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

(2) 就業及び産業の現状と課題

本市は、山梨県全体と比較して農業を中心とした第一次産業の占める割合が高い地域です。しかし、就業人口全体が減少傾向にある中で、第一次産業に従事する人口も減少しています。また、過去 10 数年にわたり、事業所数や従業員数も減少傾向にあります。

今後、生産年齢人口の一層の減少が予想されることから、就業人口の減少はさらに進み、人材不足の深刻化や農家・企業の衰退・撤退が懸念されています。その結果、あらゆる産業の活力低下が危惧される状況です。

本市は、桃やぶどうの生産が日本一であるとともに、石和温泉郷や春日居温泉郷を有する温泉のまちとしても知られています。こうした特性を活かし、主要産業である農業及び観光業の活性化を図るためには、担い手の確保や安定した雇用の創出が不可欠です。

製造業については、製造品出荷額等が一時大幅に減少しましたが、現在は回復傾向にあります。今後もそうした地元企業への各種支援も課題となっています。

また、商業に関して、年間商品販売額が大幅に減少しています。この点については、コロナ禍後に回復傾向にある観光の動向と密接に関連しており、地元商店と観光業との連携強化が課題となっています。

(3) その他の現状と課題

保育、教育の推移については、少子化に伴い、保育所（園）等の利用児童数も減少傾向にあります。学童保育は 1,000 人台、地域子育て支援センターの利用者数は 3 万人台と多くの市民が利用しています。引き続き、子育て世代に魅力的なまちづくりに注力し、人口増につなげることが課題となっています。

医療の推移については、引き続き、子供から高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組むことが求められています。

また、所得の推移については、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間で課税対象所得は増加傾向にあります。特に、令和 3 年度から令和 6 年度にかけては大幅に増加していることが確認されています。こうした状況を踏まえると、本市に暮らす全ての人が働きやすく、生活しやすいまちづくりを更に推進していく必要があります。

以上の現状と課題を踏まえ、将来推計と目標人口の設定を行います。

3 将来推計と目標人口

本市の将来推計人口については、社人研の推計に準拠して算定すると、令和 17 年には 6 万人を、令和 37 年には 5 万人を下回ると予測されています。

平成 27 年 10 月に策定した笛吹市人口ビジョンでは、長期的な視点で笛吹市の未来を描き、令和 42 年の目標人口を 55,000 人と設定しました。この目標は、長期的なビジョンの下、笛吹市が将来にわたり一定の活力を維持するための人口の目安として定めたものです。このため、目標値として一貫性を保ちつつ、人口減少対策に取り組むことが重要であると考えます。

令和 7 年の本市の人口は、目標人口より 1,000 人程度下回っている状況です。

一方で、市民アンケート調査では、多くの市民が「理想の子供の数」を 2 人以上と回答しており、少子化が進行する社会状況の中にあっても、笛吹市民が高い子育て意欲や家庭像を持っていることを示しています。また、希望出生率である「1.85」は、改訂前の人口ビジョンで掲げている合計特殊出生率「1.8」を上回る数値です。子育て環境の充実などを図り、市民の希望に応える環境を整備できれば、出生数の増加を通じて目標が達成されるという可能性を示しています。

については、長期的なビジョンと一貫性を保ちつつ、人口減少対策に取り組むため、令和 42 年の目標人口は、「55,000 人」を維持することとします。

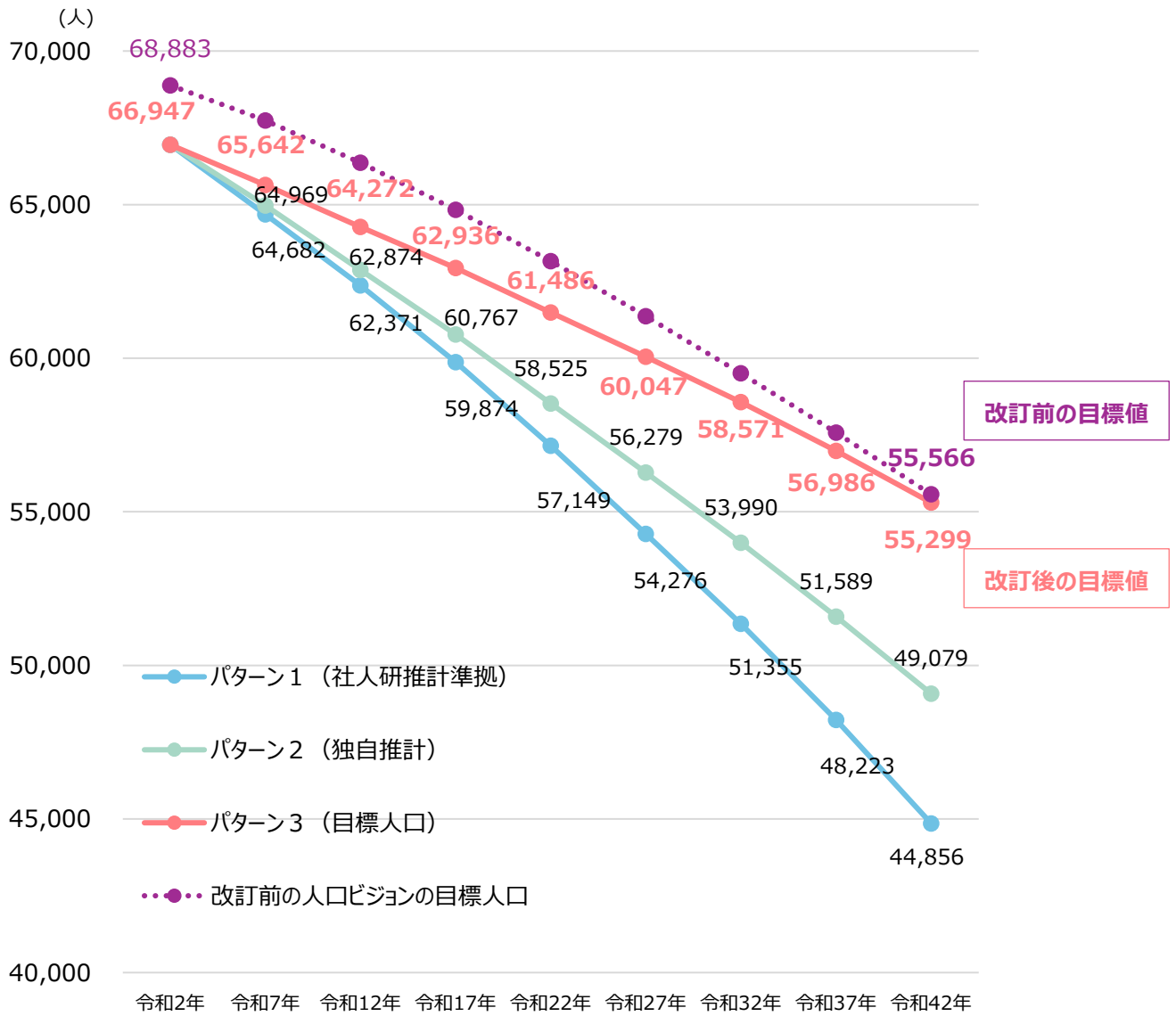
この前提の下、今般の人口ビジョンの改訂に当たっては、市民アンケート調査の結果等を踏まえて算出した「希望出生率」を活用し、社人研推計準拠のほかに、以下の 2 つのパターンで将来推計人口を独自に推計しました。（詳細な算出方法は次頁を参照してください）

- ・パターン 1：社人研推計準拠
- ・パターン 2：人口減少対策を講じて希望出生率 1.85 を達成するシナリオ
- ・パターン 3：目標人口 55,000 人を達成するため、希望出生率に加え、若者世代（20～49 歳）の社会増 60 人/年を目指すシナリオ

各パターンで令和 42 年の本市の人口を算定すると、パターン 1 は 44,856 人、パターン 2 は 49,079 人、パターン 3 は 55,299 人となりました。

本市では、人口減少を最重要課題として位置付けており、これに対処していくため、特に、子育て支援の強化や教育の充実、農業や観光の振興、防災・減災・強靱化などの取組を推進し、誰もが安心して子供を産み、育て、移り暮らせるまちを目指しています。こうした施策を通じて、希望出生率の達成に加え若者世代の社会増を図り、パターン 3 に示す目標人口の達成に向けて取り組んでいきます。

図表 39 将来推計と目標人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」及び「笛吹市人口ビジョン（平成27年10月）」46頁を基に作成

合計特殊出生率	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
パターン3 (目標人口)	1.56	1.57	1.57	1.71	1.78	1.85	1.85	1.85	1.85
総人口 (人)	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
パターン3 (目標人口)	66,947	65,642	64,272	62,936	61,486	60,047	58,571	56,986	55,299

将来推計人口における推計値の算出方法

パターン1（社人研推計準拠）

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」で示された令和32年までの将来推計に準拠しています。

- ・合計特殊出生率、こども女性比、0～4歳性比の各指標が令和32年以降も一定で推移するものと仮定して推計した形となっています。

パターン2（独自推計）

人口減少対策の効果が、令和17年から出始め、その後、令和27年からは「希望出生率」の最大値として効果が出始めるというシナリオに基づきます。

- ・令和2～令和12年までは、山梨県が県内市町村の平成30～令和4年までの出生数の平均値を用いて算出した合計特殊出生率「1.57」で推移する形としています。
- ・令和17年からは、令和7年度に実施した「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」結果を基に、国が示している「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」を踏まえ算出した、20～39歳女性の希望出生率「1.85」に段階的に上昇していく形としています。

パターン3（目標人口）

人口減少対策の効果が、令和17年から出始め、その後、令和27年からは「希望出生率」の最大値として効果が出始めるとともに、その間の転入促進・転出抑制による人口維持が図られるというシナリオに基づきます。

- ・令和2～令和12年までは、山梨県が県内市町村の平成30～令和4年までの出生数の平均値を用いて算出した合計特殊出生率「1.57」で推移する形としています。（パターン2と同じ）
- ・令和17年からは、令和7年度に実施した「第3次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」結果を基に、国が示している「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」を踏まえ算出した、20～39歳女性の希望出生率「1.85」に段階的に上昇していく形としています。
- ・令和42年の目標人口55,000人を達成するため、希望出生率1.85に加え、若者世代（20～49歳）の転入促進及び転出抑制に注力し、年間60人の社会増の実現を目指します。

笛吹市人口ビジョン

発行日 令和8年3月31日

発行・編集 笛吹市 総合政策部 政策課

〒406-8510 山梨県笛吹市石和町市部 777

TEL 055-262-4111 (代) FAX 055-262-4115

URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>